

熱海市農業委員会

令和8年8月総会 議事録

1. 日 時	令和8年8月25日(火) 午後1時30分
2. 場 所	熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者	出席委員 尾崎 隆英 高橋 裕 梅原 孝伸 椎野 正昭 小松 久峰 土屋 和弘 蒔田 廣康 沢田 敏 中山 陽代 出席推進委員 杉本 忠史 稲村 康弘 田之倉 優 欠席委員 岩本 晋枝 出席職員(事務局) 森野 静 松村 光庸
4. 審 議 案 件	1. 非農地証明申請について 2. 非農地証明申請について 3. 非農地証明申請について 4. その他
5. 議 事	開始 午後1時30分 終了 午後2時30分
小松久峰議長	それでは時間になりましたので始めたいと思います。本日の議事録署名人は3番梅原さんと5番椎野さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、非農地証明申請についてです。申請者は熱海市 土地の所在が、上多賀、地目が登記田、現況宅地、207㎡です。耕作以外に供した年月日が平成18年8月ごろ。耕作以外の目的に供した理由は駐車場として使用したため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、詳しいことが分からなかったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。
小松久峰議長	椎野さん調査に行った状況いかがですか。
椎野正昭委員	隣接した土地に所有者の家が建っていて、事務局から説明があった通り、駐車場として使用しています。非農地ということで特に問題ないと思います。非農地の基

準がありますよね、別表の1から5までありますけど、今回の場合はどれに当てはまるんですか。

事務局

今回は宅地の一部として使用しているので、宅地として見ています。こういう場合は宅地か道路敷でということになると思います。

椎野正昭委員

10年以上経過しないと該当しないとなっていますけど、10年以上というのはわかるんですか。

事務局

登記の情報を取れば出してもらいます。あと明らかに古い昭和ごろの建物だなというものはそれで判断する場合がありますが、基本は登記の情報を見ます。

椎野正昭委員

今回の建物は新しそうだと思って、10年経過してるのかなと思ったんですけど。

事務局

今回の申請が出てくるときは、全部説明をして、聴き取りをして提出してもらいました。

椎野正昭委員

それで今回は非農地基準を満たしているということで受け付けたわけですね。

事務局

そうです。

椎野正昭委員

それであれば特に問題ないと思います。

小松久峰議長

他にご意見はございませんか。承認ということでよろしければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

小松久峰議長

全員挙手でしたので承認とします。議案2号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号、非農地証明申請についてです。申請者は神奈川県湯河原町、土地の所在が、泉元宮上分、地目が登記田、現況宅地、228㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和38年ごろ。耕作以外の目的に供した理由は、土地を取得した叔父が自宅を建築したため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、手続きが必要との認識が無かったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

小松久峰議長

尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英委員

私が子供のころより家があったので非農地として問題ないと思います。

小松久峰議長

他にご意見はございませんか。承認ということでよろしければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

小松久峰議長

全員挙手でしたので承認とします。議案3号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第3号、非農地証明申請についてです。申請者は熱海市。土地の所在が、泉元門川分、地目が登記畑、現況公衆用道路、1.41㎡、泉元門川分、登記畑、現況公衆用道路、18㎡、合計19.41㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和41年7月ごろ。耕作以外の目的に供した理由は、公衆用道路建設のため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったため。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、風致地区が第1種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

小松久峰議長

杉本さん調査に行った状況いかがですか。

杉本忠史推進委員

農地の前の道路という状況で問題ないと思います。

小松久峰議長

他にご意見はございませんか。承認ということでよろしければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

小松久峰議長

全員挙手でしたので承認とします。審議は全て終わりました。

【その他】

1. 農業振興地域などについて
説明し委員了承
2. 鳥獣被害実態把握調査について
委員に依頼し提出
3. 畑作業について
日程等を委員に説明し調整
4. 湯河原町農業委員会との情報交換会について
日程等説明し委員了承

5. 新規就農希望者について
委員に説明し了承

議 長 小松久峰

3 番委員 梅原孝伸

4 番委員 権野正昭